

【(公社)全日本トラック協会】

令和8年度 自動点呼機器・DX 導入促進助成事業の手続きについて

全日本トラック協会は、中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼機器を導入する各都道府県トラック協会の会員事業者に対して地方ト協を通じて助成金を交付します。

記

1. 助成対象者

各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象とする。

※中小事業者とは、中小企業基本法による中小企業者

- ・資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社 または 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

2. 助成対象

国土交通省の認定を受けた自動点呼機器

※**令和8年4月1日以降**に契約または利用開始したもの

※認定機器については、国土交通省のホームページにてご確認ください。

国土交通省 認定を受けた自動点呼機器一覧(順次更新されます。)

URL : https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000082.html

3. 助成額

対象となる自動点呼機器の導入費用(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中の

サービス利用料を含む。消費税は除く。) **上限10万円**

※当該年度内の申請台数は、地方ト協1事業者あたり1台分を上限とする。

ただし、所属する地方ト協の域内に安全性優良事業所(Gマーク事業所)を有する事業者は2台分(上限20万円)とする。

※埼ト協助成金(5万円)と併用可

4. 実施期間

令和8年4月1日～令和9年2月26日

5. 申請方法

助成金申請書類(自動点呼機器導入促進助成申請書及び添付書類)を令和9年3月2日(必着)

までに埼玉県トラック協会へご提出ください。

ただし、期間内であっても交付限度額に達した場合は終了となります。